



「絵手紙発祥の地—狛江」
公募展受賞作品

今号の主なトピックス

- 2・3面…令和4年度保険料・保険税の通知を発送します
- 4面…「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を支給します
- 5面…自動交付機での証明書交付は9月末で終了します
- 9面…市民環境ツアー
- 11面…市民プールオープン

◎発行／狛江市 ◎編集／企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 FAX03(3430)6870

狛江古代カップ

多摩川いかだレース 第30回記念大会

—7月17日(日)午前10時スタート—

手づくりいかだに3~5人が乗船し、スピード(一般、レディース・ジュニア、学生の各部門)とアイデアで競う夏の風物詩「狛江古代カップ多摩川いかだレース第30回記念大会」を開催します。住民交流友好都市の山梨県小菅村からの参加をはじめ、15の地域から87チームがエントリーしました。当日は柴田亜衣さん(アテネオリンピック水泳800m自由形金メダリスト)がレースに参加し、大会を盛り上げます。

レース会場

多摩川五本松~二ヶ領宿河原堰手前(約1.3km)

表彰式およびイベント会場

多摩川緑地公園グランド

イベント内容

- ▽レース優勝タイム予想当てクイズ
- ▽子どもお楽しみラリー
- ▽音楽の街—狛江PRコンサート
- ▽友好都市等からの出店 等
- ※雨天等により延期の場合は、7月24日(日)に実施します。バーベキューの実施は、火気使用許可証を携行しているレース参加者およびその関係者に限ります。

☎地域活性課地域振興係



「狛江市再エネ電気切り替えキャンペーン」 好評実施中!

期間中に家庭の電気を「再エネ電気プラン」に切り替え、市のアンケートに回答いただいた方に、先着で景品をプレゼントします。

キャンペーン実施期間 令和5年3月31日(金)まで

■対象となるプラン

- ▽家庭の電気の契約(工場や事業所等は対象外)
- ▽再エネ電気が1年間の総電力供給量の30%以上含まれる契約プラン(FIT電気で、再生可能エネルギー指定の非化石証書等の使用により実質的に再生可能エネルギー電気となるものを含む)

※詳細は、チラシ(環境政策課窓口等で配布)または市ホームページをご覧ください。

☎環境政策課環境係へ。

＼選べる! (8種のうちいずれか一つ)／



お手軽サイズのエコバッグ(いずれか一つ)



タンブラー



狛江市環境マスコットえこまんぬいぐるみ※写真は制作中のものです



冷蔵庫に入るエコバッグ



ミニ野菜つくりキット(いずれか一つ)



第46回 狛江市民まつりの 開催日が決まりました

商工祭、農業祭、文化祭、スポーツ祭、市民祭を中心とした狛江市最大規模のお祭り「第46回狛江市民まつり」の開催日が、11月13日(日)(一部催しは12日(土)から)に決定しました。

☎市民まつり実行委員会事務局(地域活性課コミュニティ文化係)

7月10日(日)は参議院議員選挙の投票日です

投票時間 午前7時~午後8時

投票日に投票所へ行けない方は、「期日前投票・不在者投票」をご利用ください。

■期日前投票・不在者投票

- 日 7月9日(土)まで
- 時 午前8時30分~午後8時
- 所 市役所3階市議会第一委員会室
- ☎ 選挙管理委員会事務局

便利な納付方法をご利用ください

スマートフォン決済サービス

対応アプリ PayB、LINE Pay、PayPay、ゆうちょPay、auPAY、J-Coin Pay

クレジットカード決済・インターネットバンキングによる納付

対応カード VISA、Master card、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club INTERNATIONAL

コンビニ納付

利用可能なコンビニエンスストアは、納付書の裏面を確認してください。

■注意事項

▽介護保険料は、スマートフォン決済、クレジットカード決済、インターネットバンキング、コンビニ納付が利用できません。
▽スマートフォン決済、クレジットカード決済およびインターネットバンキングをご利用の場合、領収証書は発行できませんのでご注意ください。
▽納付確認ができるまでの約2週間は、納税証明書は発行できません。領収証書、または納付

後すぐに納税証明書が必要な方は、金融機関等の窓口やコンビニエンスストアで納付してください。

※各利用方法および注意事項は、市ホームページでご確認ください。



スマホ決済



クレカ決済・インターネットバンキング

口座振替

令和4年度の介護保険料決定通知書、国民健康保険税納税通知書に、特別徴収や口座振替納付ではない方へ口座振替依頼書を同封しています。

なお、介護保険料、国民健康保険税について8月10日(水)(必着)までに申し込んだ場合、第3期から口座振替を開始します。

また、キャッシュカードを利用したペイジー口座振替受付サービスや、ウェブ口座振替受付サービスは、介護保険料、国民健康保険税ともに第2期分から口座振替が可能な場合があります。

ペイジー口座振替受付サービスは各課窓口へ、ウェブ口座振替受付サービスは市ホームページをご覧ください。

申請依頼書に必要事項を記入の上



(訂正の際は金融機関届出印による訂正印を押印)、郵送で、介護保険料については高齢障がい課、国民健康保険税については納税課へ。

令和4年度 保険料・保険税の通知を発送します

介護保険負担割合証を送付します

要介護・要支援認定を受けている方、または介護予防・日常生活支援総合事業における事業対象者の方に、介護保険負担割合証を7月中旬に送付します。
介護保険負担割合証には、介護保険サービスや総合事業を利用し

たときの利用者負担の割合が記載されています。
サービス利用時にケアマネジャーとサービス提供事業所に提示してください。
☎高齢障がい課介護保険係

介護保険料決定通知書を7月8日(金)から順次発送します

■保険料の納付方法

▽特別徴収(年金からの天引き)

65歳以上で、年金受給額が年間18万円以上の方
※介護保険法の規定により、他の納付方法を選択することはできません。

▽普通徴収(納付書および口座振替)

65歳以上で、年金受給額が年額18万円未満または年度の途中で65歳になった方や転入した方等
※年金受給額が年額18万円以上で年度途中で65歳になった方や転入した方は、当初は普通徴収となり、特別徴収は翌年度以降に開始します。

なお、年度途中で所得税確定申告等で介護保険料が増額となった方は、増額分を普通徴収で納付していただくことがあります。

■保険料の減免

次に該当する場合、普通徴収は納期限までに、特別徴収は年金支給日までに、減免を申請することができます。

▽火事、地震、台風等の災害により、著しく財産に損害を受けた場合

▽新型コロナウイルス感染症による影響で、収入が大きく減少した場合
▽生計維持者が亡くなるなど、著しく収入が減少し生活困難となった場合
▽所得段階の第2・3段階に該当する方で、収入が著しく少ないと認められる場合等

■給付制限

特別の事情がなく介護保険料を滞納した場合、滞納期間に応じて保険給付を制限します。
※介護保険料決定通知書が7月29日(金)までにお手元に届かない場合は、お問い合わせください。

☎高齢障がい課介護保険係

■介護保険料決定通知書に同封しています

「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」と「熱中症予防ポストカード」を同封しています。

ぜひご利用ください。

☎高齢障がい課高齢者支援係



国民健康保険税納税通知書を7月12日(火)から順次発送します

令和4年度の国民健康保険税は、令和4年4月から令和5年3月までの加入月分です。

■納付方法について

▽納付書が同封されている場合

各納期限までに納付書で納付をお願いします(スマートフォン決済・クレジットカード決済については納付書裏面参照)。

なお、65歳以上の方で、これまで年金天引きで納付していた方も、納付書払いとなる場合がありますので、特にご注意ください。

▽口座振替または年金天引き(特別徴収)の場合

指定の口座から振り替えまたは年金天引きを自動的にさせていただきますので、納付手続きは不要です。

■主な軽減等の制度

次に該当する場合、申請により国民健康保険税の軽減等を受けられる場合があります。

▽自己都合以外で離職した場合で、雇用保険受給資格者証の離職理

由番号が11・12・21~23・31~34のいずれかに該当する場合

▽社会保険から後期高齢者医療保険に加入する方の扶養家族で、65歳から74歳までの方が国民健康保険に加入する場合

▽生活保護を受給することになった場合や、廃業や疾病等に伴い著しく収入が減少し生活困難となった場合

▽新型コロナウイルス感染症の影響により、被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の事業収入等が著しく減少することが見込まれる場合等

なお、低所得世帯の均等割軽減(7割・5割・2割)、未就学児の均等割軽減(5割)、多子世帯の均等割減免(10割)は、市で対応しますので申請は不要です。

※国民健康保険税の計算方法や各種軽減等制度についての詳細は、納税通知書に同封の「国民健康保険税のしおり」または市ホームページをご覧ください。

☎保険年金課国民健康保険係



令和元年東日本台風(台風第19号)に伴う浸水被害への市の取り組みに関する説明会を実施します

令和元年東日本台風(台風第19号)に伴う浸水被害について、これまでの取り組み状況、中長期的な対策等についての説明会を開催します。

■猪方排水樋管関係(猪方・駒井町地区)について

日時▽7月28日(木) 午後6時30分～8時

▽7月31日(日) 午前10時～11時30分

所 猪江第六小学校体育館

■六郷排水樋管関係(西和泉・中和泉および調布市染地地区)について

日時▽7月29日(金) 午後6時30分～8時

▽7月30日(土) 午前10時～11時30分

所 調布市立染地小学校体育館(調布市染地3-1-81)

※要予約。詳細は市ホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

申問 7月15日(金)までに、電話・ファクス・✉gesuikieikkr@city.komae.lg.jpで下水道課へ。

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

「社会を明るくする運動」は、法務省が主催し、犯罪や非行のない明るい社会を築くための全国的な運動で、今年で72回目を迎えます。

市では保護司会を中心に、関係機関や青少年健全育成に関わる団体および地域に密接に結び付いている団体による推進委員会を組織し、活動しています。

■中学生による啓発標語

優秀作品・入選作品の展示

※受賞者の氏名・作品は広報こまえ7月15日号に掲載します。

期間 7月13日(水)～29日(金)

所 市役所2階ロビー

関 福祉政策課

後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月12日(火)に発送します

■保険料の納付方法

▽特別徴収(原則、公的年金(介護保険料が引かれている年金)からの引き落とし)

公的年金の受給額が年額18万円以上の方で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、1回当たりに受け取る年金額の2分の1以下の方

▽普通徴収(納付書や口座振替)

特別徴収の対象とならない方

■保険料の減免

次の事情があるとき、普通徴収は納期限の7日前までに、特別徴収は次の年金受給日の7日前までに、減免申請ができます。

▽被保険者またはその属する世帯の世帯主が、災害等により資産に重大な損害を受けたとき

▽被保険者の属する世帯の世帯主が死亡・失職・廃業・疾病等によ

り収入が著しく減少し、生活が困難になったとき

▽新型コロナウイルス感染症により、被保険者の属する世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負ったとき等

▽その他、広域連合長が認める特別な事情があるとき

■保険料を滞納した場合

滞納期間に応じて延滞金がかかる場合があります。

また、保険料未納期間に応じて「短期証」への変更や、1年以上保険料を納付しない場合、医療費を全額自己負担する「資格証」の対象となります。

■保険料の支払い方法変更

年金から保険料を引かれている方の社会保険料控除を家族が受けたい場合は、支払い方法を口座振替に変更することができます。

必要書類 預金通帳、通帳の届出印、保険証

関 保険年金課医療年金係

後期高齢者医療保険の「限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)」を更新します

住民税非課税世帯の方は、医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、保険適用の医療費の自己負担限度額と入院時の食費が減額されます。

これまでに減額認定証を申請した方で、引き続き交付対象となる

方には、7月中に新しい減額認定証を送付します。

なお、新たに減額認定証の交付を希望される場合は申請が必要です。

申問 保険年金課医療年金係へ。

後期高齢者医療保険の「限度額適用認定証(限度額認定証)」を更新します

同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員の住民税課税所得がいずれも690万円未満の方は、医療機関の窓口で「限度額適用認定証」を提示することで、保険適用の医療費の自己負担限度額が適用されます。

これまでに限度額認定証を申請した方で、引き続き交付対象とな

る方には、7月中に新しい限度額認定証を送付します。

なお、新たに限度額認定証の交付を希望される場合は申請が必要です。

申問 保険年金課医療年金係へ。

後期高齢者医療保険へ加入されている方へ8月1日(月)までに新しい保険証を送付します

8月1日からご使用いただく新しい保険証(藤色)を、簡易書留郵便で送付します。10月1日からの窓口2割負担の導入に伴い、全ての方の保険証の有効期限が9月30日までとなりますので、ご注意ください。10月以降にご使用いただく保険証は、9月中旬以降に送付する予定です。

※有効期限の切れた古い保険証(オレンジ色)は、ご自身で細かく切って破棄してください。

※あらかじめ7月中旬から7月末および、9月中旬から9月末まで不在となる方が分かっている方は、事前にご連絡ください。

■自己負担割合について

8月から令和5年7月までの自己負担割合は、令和4年度住民税課税所得に基づき判定します。窓口2割負担の導入に伴い、判定方法は右表のとおりとなります。

なお、10月からの自己負担割合は8月下旬ごろに判定しますので、それまでは「自分は2割負担になるのか」等の判定結果についてお問い合わせいただいてもお答えできません。

■確定申告の延長申請を行った場合

新型コロナウイルス感染症の影響により確定申告の延長申請を行った方がいる世帯の場合、今回送付する保険証の自己負担割合が、暫定的なものとなる場合があります。

今後、令和4年度住民税課税所得が決定し、自己負担割合に変更があった場合は、変更後の保険証を交付します。変更前の保険証は使用せずに、返却してください。変更前の保険証を使用した場合、差額分の納付や払い戻しの手続きをお願いする場合があります。

関 保険年金課医療年金係

■9月30日まで

判定基準	区分	自己負担割合
同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合	現役並み所得者	3割
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得がいずれも145万円未満の場合	一般所得者等	1割

■10月1日から

判定基準	区分	自己負担割合
同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合	現役並み所得者	3割
以下の(1)(2)の両方に該当する場合 (1)同じ世帯の被保険者の中に住民税課税所得が28万円以上145万円未満の方がいる (2)「年金収入」+「その他の合計所得金額」の合計額が▽被保険者が1人 200万円以上 ▽被保険者が2人以上 合計320万円以上	一定以上所得のある方	2割
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得がいずれも28万円未満の場合 または、上記(1)に該当するが(2)には該当しない場合	一般所得者等	1割

※住民税非課税世帯の方は1割負担となります。

令和4年度狛江市プレミアム付商品券加盟店募集

狛江市商工会は、市内で使えるプレミアム付商品券の加盟店を募集し、売上アップや新規顧客の獲得を応援します。

なお、商品券の申し込み方法等は、決まり次第お知らせします。

対市内にある店舗や事業所で事業を営んでいる方（風俗関連業や遊技場は除く）

申問加盟店への申し込みは8月23日(火)までに、特設サイトから狛江市商工会へ。



特設サイト

■事業者向け事前説明会（予約不要）

	日時	会場
第1回	7月19日(火)午後6時～7時	防災センター4階会議室
第2回	8月4日(木)午後6時～7時	防災センター3階会議室
第3回	8月10日(水)午後2時～3時	市役所4階特別会議室
第4回	8月17日(水)午後6時～7時	防災センター4階会議室



学校法人成城学園と包括連携に関する協定を締結しました

締結先学校法人成城学園

締結内容包括的な連携のもと、行政・教育におけるさまざまな分野において人的交流、知的・物的資源の相互活用を図り、地域社会の持続的な発展に資することを目的として連携・協力します。

関社会教育課社会教育係



(左から) 成城大学学長 杉本義行さん、学校法人成城学園理事長 油井雄二さん、松原俊雄市長、柏原聖子教育長

令和4年度「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を支給します

住民税均等割非課税世帯や、新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯に臨時特別給付金を支給します。

対▽世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯（住民税が課税されている者の扶養家族等のみからなる世帯を除く）

▽新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年1月以降の収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」となった世帯（家計急変世帯）

※令和4年3月以降に本給付金の支給を受けた世帯と同一の世帯および当該世帯の世帯主であった者を含む世帯は対象外となります。

す。

支給額1世帯当たり10万円

※給付金をかたる「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。市区町村の職員をかたる不審な電話や郵便があった場合は、最寄りの警察署にご連絡ください。

申請方法下表に記載

申問郵送または持参で、福祉政策課「住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金」コールセンター☎0570(03)2625(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

対象者	必要事項	申込受付期間
世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯	▼必要事項を記入した確認書（確認書は、対象者へ7月1日発送予定） ▼本人確認書類の写し（確認書に記載された支給口座以外を希望される場合または確認書に記載の支給口座が全て*の場合） ▼振込口座確認書類の写し（確認書に記載された支給口座以外を希望される場合または確認書に記載の支給口座が全て*の場合）	9月30日(金) (必着) まで
令和3年12月11日以降に転入した方がいる世帯	▼申請書（5階臨時特別給付金窓口で配布または市ホームページからダウンロード可） ▼本人確認書類の写し ▼振込口座確認書類の写し ▼令和4年度住民税非課税証明書の写し（現住所と令和4年1月1日時点の住所が異なる方全員分）	
新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」となった世帯（家計急変世帯）	▼申請書（家計急変世帯分）（5階臨時特別給付金窓口で配布または市ホームページからダウンロード可） ▼本人確認書類の写し ▼振込口座確認書類の写し ▼戸籍の附票の写し（令和4年1月1日以降、複数回転居した方） ▼申請者の世帯の状況を確認できる書類（住民票の写し） ▼簡易な収入（所得）見込額の申立書 ▼令和4年1月以降の収入額が確認できる添付書類	

※令和3年度住民税均等割が非課税の世帯で、世帯の中に令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合は、9月30日(金)まで申請の受け付けを継続します。
 ※対象者のうち、DV（ドメスティック・バイオレンス）等で住所地以外に避難中で、DV避難中である証明をお持ちの方は、居住市区町村で受給できる場合があります。
 ※居住が安定していない、いわゆるホームレスの方や事実上ネットカフェに寝泊まりされている方で、市の住民基本台帳に記録されていない方も、基準日（令和4年6月1日）の翌日以降、居住市区町村において住民基本台帳に記録され、対象となったときには、当該居住市区町村で受給できる場合があります。
 ※生活保護受給世帯も支給対象となる場合があります（一度本給付を受けた世帯に属する方を含む世帯は対象外）。なお、生活保護の制度上、収入として認定されません。

(1) ハラスメントに関する相談件数

ハラスメントの種別	相談件数			備考
	内部相談窓口	外部相談窓口	合計	
セクシュアル・ハラスメント	0件	1件	1件	市へ対応の求めがありましたが、相談者と行為者が匿名であったため、ハラスメント研修を実施することで対応しました。
パワー・ハラスメント	4件	9件	13件	内部相談窓口の4件については、相談者からの求めにより、要望に応じた対応を行いました。外部相談窓口の9件のうち、5件については市へ対応の求めがあり、相談者の要望に応じた対応を行いました。他4件については、相談者から市へ対応の求めがありませんでした。
モラル・ハラスメント	0件	—	0件	外部相談窓口については、モラル・ハラスメントに関する項目がありません。
マタニティ・ハラスメント	0件	0件	0件	—
その他ハラスメント	0件	1件	1件	相談者から市へ対応の求めがありませんでした。
その他（ハラスメントに含まれない問題）	0件	3件	3件	相談者から市へ対応の求めがありませんでした。

(2) 狛江市ハラスメント苦情処理委員会の開催回数

開催回数
0回

(3) 懲戒処分の有無および処分内容

懲戒処分の有無	処分内容
無	—

※前年度のハラスメントに関する相談件数等の報告のみ書面で行いました（ハラスメントに関する苦情の調査審議はありませんでした）。

ハラスメントに関する 相談件数等（令和3年度）の公表

狛江市職員のハラスメントの防止等に関する条例第11条第2項および狛江市職員のハラスメントの防止等に関する条例施行規則第7条第2項に基づき、ハラスメントに関する相談件数等を年に1度公表します。

問 職員課

自動交付機での証明書交付は9月末で終了します

問市民課

10月以降の証明書取得方法

窓口請求・郵送請求・電話予約サービスおよびコンビニ交付をご利用ください。

マイナンバーカードを使ったコンビニ交付が便利です

全国のコンビニエンスストアで証明書が取得できます。

時午前6時30分～午後11時(メンテナンス実施日を除く)

※年末年始(12月29日～1月3日)はサービスを停止します。



マイナンバーカードの申請・取得方法

申請書は、市民課窓口で配布しています。マイナンバーカード総合サイトからもダウンロードが可能です。

マイナンバーカード未取得者(75歳未満の方等)を対象に、7月中旬頃より地方公共団体情報システム機構から二次元コード付き交付申請書が送付されます。ぜひご利用ください。

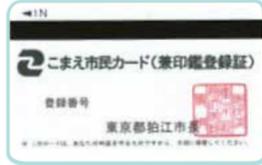
▽郵送申請 申請書に写真を貼付し、地方公共団体情報システム機構個人番号カード交付申請書受付センターへ郵送

▽オンライン(パソコン・スマートフォン)申請 ID・二次元コード付き交付申請書を使用して、マイナンバーカード総合サイトから申請

▽証明写真機からの申請 二次元コード付き交付申請書を使用して、申請対応のまちなかの証明写真機から申請



こまえ市民カード(兼印鑑登録証)



印鑑登録証



10月以降も印鑑登録証として窓口で使用します。

大切に保管してください。

こまえICカード



10月以降は自動交付機の使用や、窓口での証明書取得はできません。

マイナンバー(個人番号)カード



自動交付機での証明書交付終了後は、マイナンバーカードを使ったコンビニ交付をご利用ください。

取得できる証明書と手数料

取得できる証明書	手数料				
	コンビニ	窓口	郵送	電話サービス	自動交付機(9月30日まで)
住民票の写し	200円	300円	400円	300円	200円
印鑑登録証明書					
戸籍全部・個人事項証明書	450円(※)	450円	450円		
戸籍の附票の写し		300円	400円		
課税証明書・非課税証明書	200円		300円		200円

(※)本籍地が狛江市の場合は取得できます。他市区町村に本籍がある場合は本籍地の市区町村へお問い合わせください。

マイナサポートセンターでは申請サポートを行っています

土・日曜日や祝日、平日夜間でも、マイナンバーカードの申請のお手伝いをしています。また、マイナポイントの申し込み等の手続きも行えます。

開所時間▽平日 午前10時～午後8時

▽土・日曜日、祝日 午前10時～午後6時

開所日 年末年始(12月29日～1月3日)、他

問 マイナサポートセンター窓口 ☎ (4446) 9007

取扱業務

取扱業務	お手伝いの内容	持ち物
マイナンバーカードの申請サポート(予約可)	マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の撮影、申請書の書き方	マイナンバー通知カード、本人確認できる書類(運転免許証、保険証等)
マイナポイント申し込み	令和4年1月から始まったマイナポイントの申し込み	マイナンバーカード、暗証番号(数字4桁)
マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込み	ご自身のマイナンバーカードに健康保険証を登録	マイナンバーカード、暗証番号(数字4桁)、口座情報(預金通帳等)
公金受取口座の登録	ご自身のマイナンバーカードに公金受取口座を登録	

※マイナンバーカードの受け取りはできません。

住居確保給付金の支給が一度終了した方も、コロナ禍の特例として、再支給申請ができる場合があります。受付期間が8月31日(水)まで延長されました。まずは電話でご相談ください。

住居確保給付金の再支給申請

住居確保給付金の支給が一度終了した方も、コロナ禍の特例として、再支給申請ができる場合があります。受付期間が8月31日(水)まで延長されました。まずは電話でご相談ください。

取した方で資産・収入等の要件を満たす方。

※この特例による再支給申請は一度限りとなります。

問 福祉相談課 こま Y E L L (メール) 担当



新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間の延長

▽新規申請 緊急小口資金および総合支援資金初回貸付、または再貸付を借り終えた世帯

▽再支給申請 初回支給期間(3カ月)の受給を終えた世帯(いずれの申請においても収入・資産・求職活動等の要件を満たす世帯(支給には審査があります))

支給額▽単身世帯 6万円

▽2人世帯 8万円

▽3人以上世帯 10万円

※まずは電話でご相談ください。申請 8月31日(水)(必着)までに、新規申請は狛江市社会福祉協議会 支援金担当 ☎ (3488) 0294、再支給申請は福祉相談課 こま Y E L L (メール) 担当へ。

マイナンバー(個人番号)カード未取得の方へ二次元コード付き交付申請書が送付されます

マイナンバーカードをまだお持ちでない方(一部の方を除く)を対象に7月中旬から8月末(予定)にかけて、地方公共団体情報システム機構より二次元コード付き交付申請書が順次送付されます。

▽マイナンバーカード未取得者のうち、交付申請を行っていない方

※次の方は送付の対象外となります。

問 マイナンバーカード総合フリーダイヤル ☎ 0120(95)0178

▽令和3年10月31日時点で75歳以上の方

▽令和4年中に出生または国外から転入された方(個人番号通知書等と一緒に交付申請書を送付済み)

▽在留期間の定めのある外国人住民の方

▽その他

行政けいじばん

7月の日曜窓口

☎31日(日)午前9時～午後1時
開設窓 市民課・課税課・納税課・保険年金課・子ども政策課
手動成係
※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。
※令和4年度固定資産税・都市計画税(第2期分)および令和4年度国民健康保険税(第1期分)は8月1日(月)までに納めてください。市税は、口座振替やコンビニエンスストア・スマホ決済等で納付することができません。詳細は納税課へ。

7月の土曜・日曜マイナンバーカード受取窓口

☎9日(土)・31日(日)
※午前9時～午後5時
※マイナンバーカードを受け取る際は、事前の予約をお願いします。
申市民課マイナンバー専用ダイヤル ☎(5761)3431へ。
閩市民課

7月の土曜・日曜マイナンバーカード受取窓口

☎9日(土)・31日(日)
※午前9時～午後5時
※マイナンバーカードを受け取る際は、事前の予約をお願いします。
申市民課マイナンバー専用ダイヤル ☎(5761)3431へ。
閩市民課

国民健康保険における新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金の適用期間を延長します

国民健康保険加入者で給与の支給を受けている方(個人事業主は除く)で、新型コロナウイルス感染症に感染等し就労できなかった期間があり、給与の全額または一部を受け取ることができなかつた方

適用期間令和2年1月1日～令和4年9月30日(令和4年6月30日までだった期間を延長します)
閩保険年金課国民健康保険係

糖尿病性腎症重症化予防に向けた取り組みを実施します

国民健康保険加入者で医療データを分析した結果、取り組み効果が高いと判定された方
生活習慣を原因とする糖尿病にかかっている方の重症化予防を図るため、保健師、看護師等の専門職が生活習慣の改善に向けた支援を行います。
※対象者には7月中旬に案内を送付します。希望する方は主治医に相談の上、同封の書類でお申し込みください。
閩保険年金課国民健康保険係

国民年金保険料が納め忘れの状態、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。
経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合には、保険料が

国民年金保険料免除等の申請を受け付けます

国民年金保険料が納め忘れの状態、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。
経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合には、保険料が

西河原公民館多目的ホールの貸し出しを一時中止します

舞台演出照明機器の更新に伴い、西河原公民館多目的ホールの貸し出しを一時中止します。ご理解とご協力をお願いします。
期間 令和5年1月16日(月)～2月3日(日)

全額または一部免除となる「保険料免除制度」や猶予となる「納付猶予制度」(50歳未満が対象)がありますので、保険年金課で申請してください。ただし、日本年金機構で所得等の審査があります。
申請時点から2年1ヵ月前までの期間については、さかのぼって申請することもできます。
※申請可能な過去の期間および必要書類の詳細は、お問い合わせください。
※マイナンバーから電子申請ができます。詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください。
申 閩保険年金課医療年金係または府中年金事務所 ☎042(361)1011へ。

審議会等の公開

●狛江市教育委員会令和4年第7回定例会
☎7月6日(水)午前10時から
所 防災センター4階会議室
閩 学校教育課教育庶務係

狛江市環境保全審議会

☎7月25日(月)午前10時30分から
所 防災センター3階会議室
閩 環境政策課環境係

17日(金)
※この期間は、6ヵ月前の特別申請の受け付けはできません。
閩 西河原公民館 ☎(3480)3201

地域センター図書室を午前中から開室します

小・中学校の夏季休業に合わせて、各地域センター図書室を午前10時から開室します。
☎7月21日(木)～8月7日(日)、8月18日(木)～31日(水)
開室時間 午前10時～午後5時
(期間以外の開室時間は通常通り、正午～午後5時)
閩 地域活性化課コミュニティ文化係

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給します

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、さまざまな困難が生じているひとり親世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給します。
支給額対象児童1人につき5万円
☎(1)4月分の児童扶養手当受給者(全額停止者を除く)
(2)公的年金等の受給により4月分の児童扶養手当全額停止者(児童扶養手当の支給制限限度額を下回る者に限る)
(3)児童扶養手当の認定要件に該当するひとり親世帯のうち、新

2023年度版 ごみ・リサイクルカレンダーの掲載広告を募集します

配布エリア 市内全域・全世帯
募集枠 1社当たり3枠まで
※掲載企業数に応じて、最大6枠まで枠数を調整します。
提出書類 申込書、広告原稿または広告内容が分かるもの
広告掲載料 1号広告 2万5,000円(縦30mm×横130mm)
2号広告 5万円(縦30mm×横270mm)
※版下原稿の作成費用は広告主へ。

の負担となります。広告に関しては「狛江市公共物等有料広告掲載取扱要綱」の規定を遵守し、広告内容に関する一切の責任は、広告主が負うこととします。
※詳細は、募集案内(清掃課窓口で配布または市ホームページでダウンロード可)をご覧ください。
申 閩7月15日(金)までに、清掃課(ピン・缶リサイクルセンター)へ。

受験生チャレンジ支援貸付のご案内

中学校3年生・高等学校3年生等の受験生がいる世帯を対象に、学習塾費用や高等学校・大学等の受験料の貸し付けを、無利子・保証人不要で行っています(表1参照)。貸付対象となる学校へ入学した場合、申請により返済が免除されます。
※貸し付けには審査があり、初回相談後、申請される方が書類を準備するのに1ヵ月程かかるため早めにご相談ください。来所での相談は予約制です。

- 次のすべてに該当する方
▽世帯の生計中心者であること
▽世帯(父母等養育者)の総収入または合計所得金額が基準以下であること(表2・3参照)
▽預貯金等資産の保有額が600万円以下(世帯)であること
▽不動産所得が生じる土地・建物を所有していないこと(生計を維持するための不動産所得については要相談)
▽都内に引き続き1年以上居住(住民登録)していること
▽生活保護受給世帯の世帯主または世帯員でないこと
▽暴力団員が属する世帯の世帯員でないこと

※収入要件は、原則として令和3年の収入で判断しますが、新型コロナウイルスの影響等により収入が減少している場合は、令和4年の収入で判断できる場合があります。
※詳細は、お問い合わせください。



閩 狛江市社会福祉協議会 ☎(3488)0294

表1 貸付限度額

	学習塾等受講料貸付金	受験料貸付金
中学校3年生	20万円(上限)	2万7,400円(上限)
高等学校3年生等(※)		8万円(上限)

(※)高等学校・大学等中途退学者、高等学校卒業程度認定試験合格者、定時制高校4年生、浪人生等の進学を目指す方も対象です。ただし、20歳未満(4月1日現在)であること。

表2 年間総収入基準額(給与収入・年金収入の場合)

世帯人数	2人	3人	4人	5人
一般世帯	441万円	504万9,000円	573万7,000円	639万6,000円
ひとり親世帯	405万7,000円	496万6,000円	577万2,000円	639万6,000円

※賃貸物件に住んでいる方は、月額7万円(年額84万円)を限度に、家賃支払額を総収入額から控除できる場合があります。

表3 年間合計所得基準額(事業所得等の場合)

世帯人数	2人	3人	4人	5人
一般世帯	308万7,000円	359万9,000円	414万9,000円	467万4,000円
ひとり親世帯	280万5,000円	353万2,000円	417万5,000円	467万4,000円

※世帯人数とは、貸付対象の子どもとその父母等養育者に加え、就学中の子どもおよび未就学児の人数を指します。詳細は、お問い合わせください。

子ども 1日図書室員募集



日 8月3日(水)午後1時～4時
対 小学校4～6年生
定 各地域センター2人(多数抽選)
内 本の貸し出し・返却等
所 申問 7月22日(金)までに、希望する各地域センター(南部地域センター☎(3489)2150、上和泉地域センター☎(3489)9101、岩戸地域センター☎(3488)7040、野川地域センター☎(3480)2211)へ。

アレチウリの駆除と川流れ体験

～こまエコネットワーク(狛江の自然)を守ろう!知ろう!～

日 7月30日(土)午前9時30分～11時15分(雨天時は8月6日(土)に延期)
受 午前9時15分
集 狛江水辺の楽校入口
対 市内在住の小学生以上の方(小学校低学年は保護者同伴)
定 先着30人
内 外来植物であるアレチウリ駆除をした後、川流れ体験を行います。

※河川やアレチウリの繁茂の状況により、内容を変更する場合があります。
師 竹本久志さん(狛江ほたる村)
持 川に入れる服装・靴(長袖・長ズボン・滑りにくい靴等。サンダル・長靴は不可)、帽子、軍手、タオル、飲み物、必要な方は替えのマスク・靴等
申 環境政策課 水と緑の係へ。



みんなで協力してアレチウリを駆除



川流れ体験で自然と楽しく触れ合おう

狛江市高齢者等生きがいポイント

■アプリで「狛江市高齢者等生きがいポイント」をためよう!
 令和3年度に引き続き、スマートフォンのアプリで「狛江市高齢者等生きがいポイント」をためることができます。たまったポイントは、NTTドコモが運営する「dポイント」と交換することができます。ぜひご参加ください。

対 40歳以上の市内在住の方
実 実施方法 アプリ「ココシル」をダウンロードし、アカウントを取得後、ポイント対象事業に参加してください。詳細は、市ホームページをご覧ください。



問 高齢障がい課高齢者支援係
■「高齢者等生きがいポイント」の対象となる団体を募集します
 スマートフォンのアプリでためられる「高齢者等生きがいポイント」の付与対象となる団体を募集します。付与対象となった団体では、参加者が活動に参加するごとに「高齢者等生きがいポイント」をためることができます。

対 40歳以上の市内在住の方が参加している、次のいずれかに該当する団体
 ▽市内で活動する住民団体で、介護予防・フレイル予防に関する活動を行っている
 ▽市内に拠点を置く事業所で、介護予防・フレイル予防に関する活動を行っている
 ※活動に関して、市職員による聞き取り、審査等を行います。

申 電話または✉koushikk@city.komae.lg.jpで電話番号を記入の上、高齢障がい課高齢者支援係へ。




宝くじの助成金で 消防団の備品を購入しました



(一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報を目的として、コミュニティ助成事業や地域防災組織育成助成事業等を行っています。

この助成を受けて、消防団が運用する排水ポンプ車の油圧ホースを配備し、地域防災力の強化を図りました。

問 安心安全課




生ごみ堆肥化講習会

～生ごみ堆肥の作り方と野菜栽培～

日 7月13日(水)午前9時30分～11時
定 先着3人(要予約)
持 生ごみ(野菜くず等少量)、はさみ、牛乳パック

申 7月11日(月)までに、清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)へ。

家庭に眠る食品の寄贈をお願いします

フードバンク狛江は、給食のない夏休みに、ひとり親家庭等へ食品をお届けします。賞味期限が1カ月以上で常温保存ができる食品(米、缶詰、レトルト食品、即席食品、袋麺、カップ麺、乾麺、飲料、お菓子、調味料等)の寄贈をお願いします。配送費等の支援も受け付けています。

※夏休み用の食品の寄贈は7月31日(日)までですが、それ以降も食品の寄贈は常時お受けいたします。

■食品寄贈受付所
 ▼こまえくぼ1234(和泉本町1-2-34) ☎(5761)5556
 ▼狛江市社会福祉協議会(元和)

▼こまえ正吉苑(西野川2-27-23) ☎(5438)0555
 ▼こまえ苑(岩戸南4-17-17) ☎(3489)2404
 ▼フードバンク狛江倉庫兼事務所(西野川1-16-7) ☎(5497)0272(月・木曜日午後1時～4時)

▼フードバンク狛江作業所(市役所1階)(月・木曜日午後1時～3時)

※開館時間等詳細は、各施設にお問い合わせください。

問 NPO法人フードバンク狛江 ☎(5497)0272、✉info@fb-komae.org



消費生活市民講座 「LEDあかり工作教室」

日 8月8日(月)午前10時～正午
所 防災センター4階会議室
対 市内在住の小学生(保護者同伴)
定 15組(要予約)
内 どのような明かりを使えば地球に優しいか、物づくりの楽しさを体感しながら、「省エネ」「LEDの良さ」を学びます。

師 島健志さん(パナソニック(株)エレクトリックワークス社CSセンター)
持 筆記用具、はさみ
料 ¥1,000円(材料代)
 ※当日受付で集金
申 電子申請で、地域活性課地域振興係へ。



高さ約21cm。7色に変わるLEDライトが和紙を照らす、優しい明かり。飾りは自由に付けられます。



市民環境ツアー

環境について、見て、聞いて、触って学べる体験型環境学習施設を見学しよう！



専用フォーム

7月21日(木)
集合午前8時45分市役所正面スロープ(雨天決行)



夏休みに環境について学ぼう

所かわさきエコ暮らし未来館
市内在住の方(小学校4年生以下は保護者同伴)

定 先着30人

内かわさきエコ暮らし未来館やメガソーラー、資源化処理施設の見学を通して、地球温暖化や太陽光発電等の再生可能エネルギー、ごみ等の資源循環について学びます。
※雨天時は見学内容が変更となる場合があります。
持 弁当、飲み物、ごみ持ち帰り用袋

申 7月1日(金)午前9時から8日(金)までに、専用フォームから環境政策課環境係へ。

食育講習会

■ 狛江の畑を食べよう

日 7月28日(木)、8月6日(土)
受午後1時45分〜2時(3時30分終了予定)

対 小学生の親子

定 先着15組

内 夏野菜についての話、夏野菜を使用したレシピ



師 香月りささん(野菜ソムリエプロ)

持 筆記用具

所 1組500円(お土産代)

※ 狛江産野菜のお土産あり。

申 7月30日(土)までに、電子申請で健康推進課(あいとぴあ)

センター ☎ (3488) 1181



■ 食物アレルギーに配慮した、幼児食のポイント

日 8月2日(火)午前10時30分〜11時45分(10時15分開場)

対 3歳〜未就学児の親子

定 8組(要予約)

師 長谷川実穂さん(管理栄養士)

持 筆記用具

所 7月26日(火)までに、電子申請で健康推進課(あいとぴあ)

センター ☎ (3488) 1181

電子申請で健康推進課(あいとぴあ)へ。

子育てセミナー

「子育てについて考える」

日々の子育てについて悩みや疑問をみんなで話し合いながら学びます。



日 内 師 下表参照(全11回)

対 乳幼児の保護者(過去にノーバディーズパーフェクトプログラムの受講経験の無い方優先)

定 10人(保育申込数による)

※ 保育あり(首が据わった乳幼児が対象・要予約)

料 保育利用者のみ165円(おやつ代)

申 7月1日(金)午前9時から15日(金)までに、電子申請で中央公民館 ☎ (3488) 4411へ。

令和4年度子育てセミナー日程等

日程	時間	内容	講師
8月31日(水)		保育室オリエンテーション	公民館職員
9月7日(水)		子育てで気になること	目黒ユキ子さん、暮目千明さん(NP-J認定ファシリテーター)
9月14日(水)		子どもの気持ち・親の気持ち	
9月21日(水)		子どもとの関わり方	
9月28日(水)		お父さんと子育て	
10月5日(水)	午前10時~正午	自分の時間(1)	
10月12日(水)		自分の時間(2)	
10月19日(水)		自分らしい子育て	
10月26日(水)		子どもの成長・発達(1)	米本昌子さん(NPO法人東京都北区子ども感動コミュニティ機構)
11月2日(水)		子どもの成長・発達(2)	永田陽子さん(北区子どもの家庭支援センター臨床心理士)
11月9日(水)		保育室での子どもたちの様子	保育者

「音楽の街-狛江」イベントコーナー

■ かわせみコンサート

▽ 第261回「JAZZ CONCERT」

日 7月3日(日)午後2時~4時(1時30分開場)

出 演 イズミスイングオーケストラ

▽ 第262回

日 7月17日(日)午後2時~3時45分(1時30分開場)

出 演 アンサンブル ALBA(アカペラサウンド)、Love&Peace(弾き語りバンド)

各回定 先着50人

所 谷戸橋地区センター

問 地域活性課コミュニティ文化係

■ ぼかぼか広場ライブ

日 7月3日(日)午後3時~3時45分

※ 雨天の場合は、中止または時間帯を変更する場合があります。

所 ぼかぼか広場(東和泉3-13)

出 演 木津陽介、戸川藍山、大熊啓、菊池リカ

問 音楽の街-狛江 エコルマ企画委員会事務局((一財)狛江市文化振興事業団) ☎ (3430) 4106(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時)



イズミスイングオーケストラ



アンサンブル ALBA



Love & Peace

■ 英会話教室日程等

夏の短期限定コース				
教室名	日時	内容	募集人員	レベル
トラベル英会話(新規募集)	8月2日から30日までの毎週火曜日(全5回) 午後1時~3時	海外旅行を仮想体験!1カ月で身に付けるトラベル英会話	10人	★
中学生のための夏の英語教室(新規募集)	8月2日から30日までの毎週火曜日(全5回) 午後3時15分~5時15分	夏休みに差をつける!英語嫌いも好きになる中学生対象の英語クラス	10人	★
高校生のための夏の英語教室(新規募集)	8月3日から31日までの毎週水曜日(全5回) 午後3時15分~5時15分	夏休みに差をつける!英語嫌いも好きになる高校生対象の英語クラス	10人	★
継続コース				
教室名	日時	内容	募集人員	レベル
英語で学ぶ簡単日常英会話(新規募集)	8月3日から毎週水曜日(通年) 午後1時~3時	授業はすべて英語!1年間で簡単な日常会話をマスターします!	10人	★
とっさに出てくる英会話(現在開講中)	9月6日から毎週火曜日(通年) 午後3時15分~5時15分	簡単表現でペラペラに	若干名	★★
ネイティブ発音(フォニックス)で英会話(現在開講中)	8月4日から毎週木曜日(通年) 午後3時15分~5時15分	劇やスキットで表現豊かに話そう	若干名	★★
おもてなし英会話(現在開講中)	8月4日から毎週木曜日(通年) 午後1時~3時	来日した外国の方に対するおもてなしの英会話	若干名	★★★
楽しく話そう英会話(現在開講中)	9月6日から毎週火曜日(通年) 午後1時~3時	テキストで新しい表現を学びつつ、各課のテーマに沿って自由に話し合います。	若干名	★★★
映画で学ぼう英会話(現在開講中)	8月5日から毎週金曜日(通年) 午後3時15分~5時15分	映画観賞を楽しみながら、生きた英語を学びます。	若干名	★★★★

※★の数が多いほどレベルが高くなります。

狛江市シルバー人材センター英会話教室

対 英会話を学びたい方

料 月額4,600円(テキスト代別途)

※ 無料体験ができます(各教室)

につき1回。

所 7月15日(金)までに、狛江市シルバー人材センター ☎ (3488) 6735へ。

認知症サポーター養成講座

日 7月28日(木)午後2時~3時30分

所 防災センター3階

対 市内在住・在学・在勤の方

定 先着25人

内 絵本「ばあばは、だいじょうぶ」を通して認知症の正しい理解に関するワーク、相談窓口・関連事業の紹介、意見交換

師 地域包括支援センター職員

申 高齢障がい課高齢者支援係へ。

7月のプレーパーク(冒険遊び場)

毎週月・火・水曜日および3日(日)・9日(土)・17日(日)・23日(土)・31日(日)
 午前10時～午後5時
 ※実施時間以外は通常の公園として利用できます。
 所 西河原公園内
 ■週末イベント・親子で日曜大工デー「ルームプレート作り」
 7月3日(日)午前10時30分から(雨天決行)
 ※材料が無くなり次第終了
 定 先着30人程度
 内 ペンキや木の実等で飾りをつけて、オリジナルのルームプレートを作ります。
 ¥300円(材料費)
 ■乳幼児親子向けイベント・ちょこま「絵の具であそぼう!」
 7月20日(水)午前10時30分～正午(雨天中止)
 ※材料が無くなり次第終了
 内 絵の具でお絵描きや手形、色水等を作って遊べます。
 所 狛江プレーパーク ☎050(3707)2435(開催日午前10時～午後5時)



こまえ子育てねっと
https://komae-kosodate.net/

◎岩戸児童センター
☎(3489)5414

■乳幼児おはなし会 7月11日(月)午前10時～10時30分
 乳幼児親子定先着10組内わらべうたや絵本等のお話 7月2日(土)午前10時から
 ■スタッフタイム「なつちやんのクロスステッキキールダーづくり」 7月13日(水)午後3時30分～4時45分(要

◎こまつこ児童館
☎(3480)5701

■こまつこJUMP JAM 7月2日(土)午後2時～3時・午後4時～5時 小学生以上 内 スポーツと自由な遊びを合体させた新しい運動遊びプログラム
 ■とことこクラス 7月5日(火)午前10時30分～11時・午前11時30分～正午 対走るこ

◎子ども家庭支援センター
☎(5438)6605

■ねんね赤ちゃんのお部屋 7月14日(木)午後2時～4時
 新生児・ずりばいの子どもと保護者 赤ちゃんと保護者で集まって、ゆったり交流しませんか 7月4日(月)から

予約) 小学生定先着10人 内 自分だけの刺しゅうキールダーづくりを挑戦 7月2日(土)午後2時から電話で
 ■すくすく測定 7月19日(火)午前10時30分～11時30分(要予約) 乳幼児親子定先着6組 身長・体重の測定 7月9日(土)午前10時から電話で
 ■よちよちクラス 7月12日(火)午前10時30分～11時・午前11時30分～正午 歩行のできる1～2歳の幼児親子 内 体操遊び等
 ■あぶあぶクラス 7月6日(水)午前10時30分～11時・午前11時30分～正午 0～1歳の乳幼児親子 内 親子触れ合い遊び等

学童保育所 「あそびの広場」 午前開故事業

市内3カ所の学童保育所で施設を遊び場として乳幼児に開放する「あそびの広場」を火・水・金曜日(学校休業日を除く)に開催しています。ご利用の際は、利用希望日の2日前までに予約をお願いします。利用日数に制限はありません。
 詳細は、市ホームページをご覧ください。
 所 松原学童保育所 ☎(3489)9380、東野川学童保育所 ☎(3480)8709、駒井学童保育所 ☎(3489)2877



インフォメーション ご案内

催し

■絵手紙ひろば

7月21日(木)午前10時～正午 受
 午前11時まで(初めてのの方は10時までに越しください) 所 中央公民館 定先着30人(予約不要)
 内 絵手紙をかいたりアドバイスを受けられます 師

■「絵手紙発祥の地」

「狛江」実行委員
 1「絵手紙発祥の地」狛江」実行委員会事務局(一財) 狛江市文化振興事業団(駄倉地区センター内) ☎(3430)4106(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

■ごみのゆくえを知ろう!

「夏休み処分場見学会」
 八王子市戸吹クリーンセンター・二ツ塚処分場・谷戸沢処分場 8月4日(木)集合 J R八王子駅付近 武蔵野クリーンセンター・二ツ塚処分場・谷戸沢処分場 8月18日(木)集合 J R三鷹駅付近 浅川清流環境組合・二ツ塚処分場・谷戸沢処分場 8月23日(火)集合 立川北口公園 付近

■住まい探しの相談窓口

8月2日(火) 午前10時～10時50分・午前11時～11時50分の2枠(要予約) 所 2階第一市民相

■お知らせ

8月2日(火) 午前10時～10時50分・午前11時～11時50分の2枠(要予約) 所 2階第一市民相

■七夏の笹配り

4日(月)午前11時～午後1時(小雨決行・雨天の場合は5日) 所 狛江駅北口乙女像前
 ■観察会と緑地の開放 10日(日)(雨天決行)
 自然観察会 午前10時～11時
 緑地の開放 午前10時～午後3時
 内 動物・植物・キノコ等のさま

■募集

7月1日～7日は令和4年飲酒運転させないTOKYOキャンペーン
 飲酒運転は重大な交通事故につながる悪質・危険な犯罪で、道路交通法で厳しく罰せられます。自転車も飲酒運転は禁止です。私たちのまちは安全で安心なまちにするために、一人ひとりが飲酒運転を「しない!」「させない!」という強い意志を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。
 道路交通安全課 交通対策係
 ■手作り小物を販売します
 7月13日(水)・20日(水) 午前10時30分～午後3時30分 所 シルバ

「狛江弁財天池特別緑地保全地区」7月行事予定

さまざまな生き物が観察できる観察会と緑地の開放を行います。
 所 市原 ☎090(1803)8319



七夏の笹配りの様子

募集

岩戸地域センター運営協議会 常勤職員
 市内または近郊在住で、地域センター運営業務に関心があり、ワード・エクセル・パワーポイントの操作が可能な方 定1人 ※書類選考の上、後日面接
 用期間 8月1日～令和5年3月31日 ※更新する場合あり(定年65歳) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分、完全週休2日制
 内 主に地域センター事務室業務(総務、経理等)
 申請 7月8日(金)までに、履歴書(写真貼付、職歴要)を持参の上、岩戸地域センター ☎(3488)7040(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)へ。

市民プールオープン

市民総合体育館 ☎ (3430) 1141

7月15日(金)～8月31日(水)

時 午前9時30分～午後5時30分 (毎週木曜日は清掃のため午後5時まで)

※延長利用はできません。

注意事項▽市内在住の方(狛江市に住居登録のある方)のみ利用できます。

▽プール場内外ではマスクを着用し、入場前にチェックリストの記入をお願いします。

▽付き添いの方がいない未就学児および水着を着用していない方は入場できません。

▽更衣室のロッカーを利用する際は100円硬貨が必要です。利用後100円硬貨は戻ります。

▽気象条件等により、時間帯の変更や中止等をする場合があります。

▽混雑状況により、入場を制限する可能性があります。

※プール開催期間中、市民総合体育館の駐車場はプール終了の30分後まで利用できません。

■利用料金

	2時間
大人	200円
子ども(高校生以下)	100円

※利用時間の延長はできません。

■障害者手帳をお持ちの方は無料で利用できます

市内在住で身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または愛の手帳をお持ちの方

利用方法手帳を受付に提示してください。介護者の方はその旨を申し出てください。



昨年に引き続き一部の日は整理券が必要になります

■プール開放予定カレンダー ※木曜日は午後5時まで

7月						
日	月	火	水	木	金	土
					15	16
					○	★
17	18	19	20	21	22	23
★	★	○	○	○	○	★
24/31	25	26	27	28	29	30
★	○	○	○	○	○	★
8月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	○	○	○	○	○	★
7	8	9	10	11	12	13
★	○	○	○	★	★	★
14	15	16	17	18	19	20
★	○	○	○	○	○	★
21	22	23	24	25	26	27
★	○	○	○	○	○	★
28	29	30	31			
★	○	○	○			

- 利用時間帯 (★の日程のみ)**
- 午前9時30分～11時30分
 - 午前10時30分～午後0時30分
 - 午前11時30分～午後1時30分
 - 午後0時30分～2時30分
 - 午後1時30分～3時30分
 - 午後2時30分～4時30分
 - 午後3時30分～5時30分

例年土・日曜日、祝日、お盆の期間中は混雑するため、整理券を配布します(上表参照)。

★印の日は、事前に整理券の受け取りが必要です

▽事前に利用時間帯ごとの整理券を配布し、整理券をお持ちの方のみ利用できます。★の日付の利用を希望する場合は、利用日の1週間前からプール受付で配布する整理券を受け取り、当日お持ちください(例:7月16日利用の整理券は、7月9日から配布します)。

▽利用時間帯(1)～(4)の整理券配布開始は午前9時から、(5)～(7)の整理券配布開始は午後2時からです。

○印の日は、整理券は不要です

▽当日直接プール受付にお越しください。

セミナー

ファミリー・サポート・センター事業説明会

7月9日(土)午前10時30分～11時30分
所 ひだまりセンター
子育てのお手伝いをお願いしたい方(利用会員)とお手伝いをしたい方(サポート会員)が、相互に助け合いながら子育てをする有償ボランティア活動の説明会。利用会員希望者は説明会サポート会員希望者は講習会への参加が必要です。

7月9日(土)午前10時～午後5時
所 ファミリー・サポート・センター ☎ (3480) 1587
月～土曜日午前10時～午後5時

東京都子育て支援員研修(第2期)
今後子育て支援員として就業する意欲のある都内在住・在勤の方等
地域保育コース・地域子育て支援コース・放課後児童コース・社会的養護コース※応募方法等詳細は、募集要項(子ども政策課窓口で配布)または(公財)東京都福祉保健財団ホームページ、(株)東京リーガルマインドホームページをご覧ください。

7月15日(金)(必着)までに、所定の申込書を簡易書留で地域保育コースは(公財)東京都福祉保健財団 ☎ (3344) 8533へ、他のコースは(株)東京リーガルマインド ☎ (5913) 6225へ。

BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ無料講座「はじめてのフラ」
7月30日(土)午後4時30分～5時45分
所 18歳以上の市内在住・在学・在勤の方
定 先着3人
所 B L U E多摩川アウトドアフィットネスクラブインストラクター
所 甲斐 B L U E多摩川アウトドアフィットネスクラブ ☎ (3430) 3117へ。

西河原公民館 ☎ (3480) 3201
西河原おはなし会 7月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)
午後3時45分から
所 絵本、お話し、折り紙、工作等

西河原映画会「劇場版おしい給食 Final Battle」
(監督:綾部真弥、出演:市原隼人、武田玲奈、他)
7月9日(土)午前10時～午後2時の2回上映(上映時間142分)
※予約不要

夏休み子ども木工教室 7月30日(土)午後1時～5時
所 小学生(小学校3年生以下)は保護者同伴
定 先着10人
所 ク

えほんのじかん 7月の毎週水曜日
午後3時30分～3時45分
午後4時～4時15分
※各回同一内容。どちらか1回に参加

ラフトハウス狛江持タオル ¥500円(材料費) 7月1日(金)午前9時から電子申請で

こまえ市民大学 ▽戦没者慰霊と遺骨収集と慰霊・平和への祈念
7月23日(土)午後2時～4時
所 中央公民館
定 先着40人
所 武藤孝行さん(東京都遺族連合会副会長) ¥200円(受講料) ▽納涼コンサート
DUO田中橋のピアノパーティ
8月6日(土)午後2時～4時(開場:午後1時30分)
所 西河原公民館
定 先着190人
所 田中橋(田中梢さん・田中舞さん(ピアノスト))
7月1日(金)午前9時から、電話または専用フォームで

中央図書館 ☎ (3488) 4414
えほんのじかん 7月の毎週水曜日
午後3時30分～3時45分
午後4時～4時15分
※各回同一内容。どちらか1回に参加

高野秀行さん(日本将棋連盟六段)、他2人
所 7月1日(金)午前9時から専用フォームで、中央公民館 ☎ (348) 4411へ。

夏休み小学生将棋教室

7月25日(月)・26日(火)・27日(水)
午前10時～11時30分
所 小学生(保護者同伴不可)ですべての回に参加できる方
定 先着30人



高野秀行さん(日本将棋連盟六段)、他2人
所 7月1日(金)午前9時から専用フォームで、中央公民館 ☎ (348) 4411へ。

以下は広告枠です

家族葬は公益社

充実した設備で安心のお葬式を

明るくほどよいサイズの式場 24時間安置可能 ゆっくり休める控室

公益社では新型コロナウイルス感染拡大防止に努めています

事前相談 相談無料 随時受付中

公益社 ご葬儀相談センター [24時間・365日受付]

☎ 0120-347-556

「終活セット」資料をプレゼント! お電話にてお申込みください。

公益社 喜多見会館 世田谷区喜多見7-25-13

公益社 用賀会館 世田谷区瀬田3-6-8

公益社 仙川会館 調布市仙川町3-1-3

加えます 4歳以上の子ども
定 各回先着5人
所 絵本の読み聞かせ

親子で楽しむおはなし会 7月14日(木)・28日(木) 対時 0時～1歳の子どもの保護者 午前10時30分～10時45分
▽2歳～3歳の子どもの保護者 午前11時～11時20分
定 各回先着5組

週末えほんのじかん 7月16日(土)午前10時40分～11時
対時 2～6歳の子どもの保護者
定 先着5組

多摩川慕情 狛江の四季

蝉しぐれ、スイカ、かき氷、線香花火……。だが、夏といえば、やはりビールと枝豆だろう。狛江市の特産が、ビールの相棒・枝豆である。多摩川周辺の畑でも、収穫の最盛期を迎えている。

市内の農家は六十数戸。このうち20戸以上ある枝豆生産農家の一つが、猪方二丁目の栗原繁さん(75)。40年ほど前に始め、家族3人で栽培に励む。

作付面積は約40ア。2〜6月、10回に分けて種まき・定植し、莢が大きくなり実が膨らむ6〜8月、次々に枝ごと抜いていく。「枝豆の旬を保つため、ほぼ1週間ごとに収穫時期を分けています」と栗原さんは話す。出荷するまでは手間がかかる。機械で枝と莢を分けた後、水洗いした莢を一つひとつ手作業で選別する。色や形が悪いものは捨て、粒の数や大きさなどでA級とB級に選り分ける。選別を黙々と続ける次男の正登さん(37)は「こ

豊かな風味 ビールの相棒

枝豆



収穫が最盛期を迎えている狛江産の枝豆

の作業が一番大変です。こうした地道な積み重ねが「狛江の味」を育て、袋の生産者名を目当てに買うリピーターを増やす。栗原さんは昨年、約1・3トを出荷した。JAマインズ狛江支店に狛江産枝豆の特徴を聞いた。「口中に広がる風味が豊か。色つやもいいですよ」。経済指導部門課長の内田淳一さん(56)が胸を張る。昨年は、支店で6ト強(1袋基本350g)が売れた。狛江支店限定の枝豆アイスも好評だ。「狛江えだまめ紀行」(1個120g)。市内産の枝豆をふんだんに使ったジェラートで、1999年夏から販売。独特の香りとツブツブ感が人気の的だ。昨夏は1個270円(税込み)で、3500個近く売れた。内田さんは「この夏も売り切れ必至です」。

枝豆は狛江の農業の「看板」だ。都の地域・区市町村別農業データブック(2020年度、東京都農業会議)によると、狛江市内の野菜作付延べ面積は枝豆がトップの3・2割で、収穫量は32ト、産出(出荷)額は1800万円。産出額でも、トマトに次ぎ2位に立つ。小説に隠し味として食べ物や巧みに織り込んだ向田邦子さんは、料理も得意だった。妹の和子さんが姉の手料理を再現したカラムック「向田邦子の手料理」(講談社)には、枝豆を使った一品が紹介されている。ゆでた枝豆とほうれんそうを材料にした「枝豆とほうれんそう浸し」。ちよつと目先が変わった傑作だ。

7月4日・5日、市役所前市民ひろばで「枝豆まつり」がある。

〈枝豆をつまむ幼児と晩酌す〉 矢島渚男 ゆでたての枝豆とキンキンに冷えた生ビール。あー、のどが鳴る。

佐藤清孝(元新聞記者)

「狛江水辺の楽校」7月行事予定

- ▽ヤンマ池の路づくり清掃
 - 3日(日) 内草刈りをしながらカメラやカエルの観察をします。
 - 師江成洋一さん(市民ボランティア)
- ▽オйкаワの産卵場づくりと川の安全教室
 - 10日(日) 内川に入って魚の産卵場づくりと川流れ体験を行います。
 - 師中本賢さん(俳優・予定) 持川に入れる服装と着替え、履き替え靴等
- ▽オタマ池の路づくり清掃
 - 17日(日) 内草刈りをしながら水生昆虫やトンボの観察をします。
 - 師千葉清さん(市民ボランティア)
- ▽メダカ池の路づくり清掃
 - 24日(日) 内草刈りをしながらメダカやザリガニの観察をします。
 - 師遠藤藤吉さん(市民ボランティア)
- ▽カワセミ水路の路づくり清掃
 - 31日(日) 内草刈りをしながらクチボソや水生昆虫の観察をします。
 - 師池田龍也さん(市民ボランティア)

7月の古民家園

- 年中行事「七夕」
 - 展示期間1日(金)〜7日(木) 内短冊形の色紙に願い事等を書き、笹竹に飾り付けます。
 - 古民家園で遊ぼう
 - 7日(木)・16日(土) 時午前10時〜11時30分 対乳幼児とその家族(原則親子) 内子育て中の親子が屋内や園庭で楽しく遊び交流できます。
 - ※子育ての専門スタッフが交流のお手伝いをします(授乳とおむつ交換の場所あり)。
 - 師サポート狛江
 - むいから民俗学講座「昔話探求「桃太郎のふるさと」」
 - 10日(日)午前10時〜11時30分
- 18歳以上の方
 - 定先着10人(要予約) 内誰もが知っている昔話を題材に、その成り立ちや時代背景、地域差等を解説します。
 - 師長沢利明さん(法政大学講師) 持筆記用具
- 昔あそび体験
 - 23日(土)午後1時30分〜3時30分 内お手玉や折り紙等、昔ながらの遊びが体験できます。
 - 師たま川お手玉の会
- むいから民家園(3489)
 - 8981(開園時間午前9時30分〜午後4時30分、月曜日休園) ※18日(祝)は開園、19日(火)は休園

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時〜午後0時10分	弁護士	事前予約制(相談日の1週間前から秘書広報室で受け付け)
人権身の上相談	21日(木) 午後1時〜4時	人権擁護委員	
行政相談	15日(金) 午後1時〜4時10分	行政相談委員	
交通事故相談	19日(火) 午前9時30分〜正午	弁護士	
土地家屋調査測量表示登記相談	28日(木) 午後1時〜4時10分	土地家屋調査士 地建物協会	事前予約制(1日(金)から秘書広報室で受け付け。空きがあれば当日も受け付けます)
不動産取引相談	12日(火) 午後1時〜4時10分	宅地建物取引業協会	
相続相談	5日(火)・19日(火) 午後1時〜4時10分 夜間相談 12日(火) 午後6時〜7時50分	行政書士 会 調布支部	※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。
カウンセリング・心の相談	6日(水)・20日(水) 午前9時〜正午	カウンセラー	※行政相談は13日(水)午後4時まで受け付け。
女性のためのカウンセリング	13日(水)・27日(水) 午前9時〜正午	カウンセラー	
登記相談	11日(月) 午後1時〜4時10分 夜間相談 25日(月) 午後6時〜7時50分	司法書士 会 調布支部	※通訳を希望する方はご相談ください。
労働相談	15日(金) 午前9時〜午後0時10分	社会保険労務士 会 武蔵野支部	
税務相談	14日(木) 午後1時〜4時10分 ※会場は東京税理士会武蔵府中支部 毎週木曜日 午前10時〜正午 午後1時〜4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制 会場は同支部 ☎042(488)5550
消費生活相談	月〜金曜日 午前9時〜正午 午後1時〜4時	消費生活相談員	地域活性課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	26日(火) 午前10時〜正午 午後1時〜3時	保護司	第1市民相談室へ
難病者相談	15日(金) 午後1時〜4時	難病相談員	
介護保険相談	7日(水)・21日(水) 午後1時〜4時	介護保険苦情相談員	福祉総合相談窓口へ
生活困窮の相談	月〜金曜日 午前8時30分〜午後5時	生活困窮者自立支援相談員	福祉総合相談窓口 こまYELLへ
こころの健康相談	28日(木) 午後1時30分〜4時30分	精神科医師	事前予約制(福祉相談課で受け付け)
ひとり親相談	月〜金曜日 午前8時30分〜正午 午後1時〜5時	ひとり親家庭等専門相談員、母子・父子自立支援員 婦人相談員	事前予約制(子ども政策課で受け付け)
婦人相談	12日(火) 午前9時〜正午	公認心理士等	
若者相談	27日(水) 午後2時〜5時	教育相談員	
教育相談(電話相談)	月〜金曜日 午前9時30分〜午後5時15分	教育相談員	教育支援センター ☎(3430)1411へ
健康相談	14日(木)・28日(木) 午前10時〜正午	保健師、栄養士	直接2階フロアへ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時〜正午 午後1時〜4時	社会保険労務士	保険年金課へ(午後3時30分まで受け付け)
シルバー人材センター入会相談	11日(月) 午後1時〜4時30分	狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735※電話予約制	